

【児童発達支援】

開所時間 9:00 ~ 15:00
 開所曜日 月～金曜日
 定員 10名/日
 対象 1歳～6歳(就学前まで)



- 1日の流れ
- 9:00 登園(来所)
*来所後、看護師による健康チェックを行います
自由遊び
 - 10:00 朝の会
*その日のねらいや課題をこどもたちと共有します
 - 10:15 活動
*「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域に沿った活動を提供します
*翌月の活動内容は前月にお伝えします
 - 11:30 昼食
*食事習慣や嗜好については保育士と児童指導員が、健康面については看護師が、
摂食嚥下機能については理学療法士が丁寧にサポートします
 - 12:40 午睡
*発達に課題があるお子さんの多くは、睡眠にも課題があります
適切な休息は発達・成長の原動力です
照明などの室内環境を整え、快適な眠りをサポートします
 - 13:30 午睡後、水分補給と降園(帰宅)準備
 - 14:00 お迎え
*その日の担当からお子さんのご様子をお伝えします



- 🌸 上記はあくまで一例です。一日の流れの中の一部のご利用も可能です
- 🌸 お子さんにあった個別活動についてもご相談に応じます
- 🌸 ボルダリングルーム、スパイダールーム、スヌーズレンルームなど多様な部屋を用意しています

活動のねらい

発達に課題があるお子さん・思いを伝える力(コミュニケーション)を育てます
 ・自分で分かって取り組む(理解・自信)を育てます
 ・できる喜び・できる楽しさを通じて生活スキルを高めます

身体に課題があるお子さん・“心地よく生きる”ことの支援を通じて、自己の確立を図ります
 ・“動く”ことの支援を通じて、自己認識を促します
 ・生活支援用具の相談を通じて、ご家族の負担軽減を図ります



【放課後等デイサービス】

開所時間 15:00 ~ 17:00
 開所曜日 月～金曜日
 定員 10名/日
 対象 ・6歳～20歳(就学～高校、最大各種専門学校まで)
 ・コミュニケーションに遅れや課題のあるお子さん
 ・理解や生活スキルに課題のあるお子さん
 ・運動機能に遅れや障がいがあるお子さん



- 活動内容
- ・お子さんの困り感や特性、目的に応じた療育(個別および小グループで行います)
 - ・身体機能の維持、向上(スパイダーやベビーロコなどの補助機器を活用し、種々の体操を行います)
 - ・コミュニケーションスキルの向上(遊びや活動を通して、友達と過ごす心地よさ、思いを伝え伝える体験、葛藤の調整や折り合いの力を育てます)
 - ・自己肯定感の獲得(自己選択や自己決定の力がつくようサポートします)
 - ・ライフスキルアップ(自分でできるコツを見つけ、自分でできる力を育てます)
- その他
- ・ご家族の相談に応じ、お子さんへの理解と過ごし方について一緒に考えます
 - ・看護師や理学療法士が入浴などのケアニーズに対応します



【保育所等訪問支援】

- 内容
- ・支援員が園や学校、児童館などに訪問し、お子さんが他の児童やその集団生活に適應できるよう、園や学校などの先生方と連携して、支援の方法を一緒に考えます
- 対象
- ・1歳～20歳(就学～高校、最大各種専門学校まで)
 - ・原則、児童発達支援および放課後等デイサービス利用のお子さんが優先となりますが、保育所等訪問のみのご利用も相談に応じます

【居宅訪問型児童発達支援】

- 内容
- ・支援員が居宅に伺い、外出することが著しく困難な重度の障がいのあるお子さんの発達や状態に合わせて、一緒に遊ぶことで生活スキルや社会性を学び、外出につなげます。往診のお医者さんや訪問スタッフと連携しながら、ご家族の育児に対する不安や悩みを共有し、解決していきます



【ご利用の流れ】

- ① お電話によるご相談
- ② 初回面談
お子さんのこと、ご不安なことを教えてください。また当センターの取り組みを説明させていただきます
- ③ 見学・体験
- ④ 受給者証の申請・発行および計画相談
お住いの市町の福祉課等へ手続きと、相談支援専門員による計画相談が必要です
- ⑤ 契約
当センターからの個別支援計画(案)の提示とご本人(ご家族)の同意を経て、契約に至ります
- ⑥ ご利用開始

【ご利用料金】

- * 児童福祉法に基づいた利用者負担額をいただいています
 - ・ 未就学のお子さんは無償化の対象となります
 - ・ 就学以降は原則ご利用料金の1割負担となります
 - ・ ご家族の収入に応じて負担額の上限があります。詳しくはお住いの市町にお問い合わせください
- * 教材費や食費など、実費をいただくことがあります
 - ・ ご利用になるサービスによって異なりますので、ご契約の際に詳しく説明させていただきます

【福井市地域障がい児支援体制強化事業】

- 内 容
- * 発達支援・家族支援
 - ・ 福井市内のお子さんやご家族からのご相談をお引き受けします
 - ・ 保護者同士が交流できる場をつくり、情報交換や孤立感解消の場を設けます
 - * 地域支援
 - ・ 園や児童館・児童クラブに訪問し、お子さんの育ちと一緒に支援します
 - ・ 事業所に訪問し、個々の対応や環境調整と一緒に考えます
 - ・ 相談、保育、教育などの関係機関と協働し、お子さんとご家族に必要な支援につなぎます
- その 他
- * まずはお電話ください (Tel 0776-87-0170) ご相談は無料です
 - * ご相談の内容に応じて、面談や訪問など対応していきます
 - * 法令を遵守し、個人情報の保護を徹底します



相談室

【地図】



こども発達支援センターのびろ

こどもがのびて、地域ものびて、野原のようにのびのび、ひろびろ、なるように
こどもの発信力と地域の受信力が高まるためのお手伝いができると思います。

【のびろ 5つの柱】

1. 児童発達支援
2. 放課後等デイサービス
3. 保育所等訪問支援
4. 居宅訪問型児童発達支援
5. 福井市地域障がい児支援体制強化事業

【職員体制】

児童発達支援管理責任者(理学療法士兼任)・保育士・児童指導員(幼稚園・小学校教諭免許)
看護師・理学療法士・相談員(臨床心理士)・嘱託医

社会福祉法人 慶長会

令和6年4月1日開設 指定事業所番号 1850102599

住所 〒910-0033 福井市三郎丸4丁目 201

Tel 0776-87-0606 (代表) Fax 0776-87-0600

Tel 0776-87-0170 (相談)